

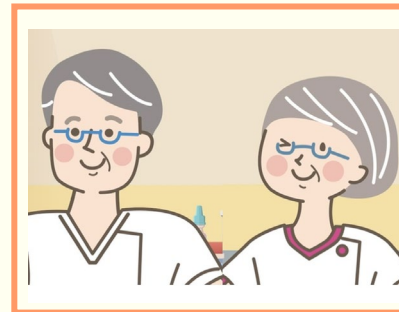
令和7年度プラチナナース就業継続支援事業

職場体験会 実施施設の募集

プラチナナースが、勤務経験のない分野の看護業務を体験することで、定年後のキャリア選択の幅を広げることを目的としています。実施施設としてご協力ください。

体験会参加者

- 50歳以上のプラチナナースで下記①または②の方
- ① 東京都内の病院・施設に就業中の方
 - ② 看護職として東京都内に就業を希望する離職中の方



体験会開催までの流れ

【体験会 実施施設】に応募

※プラチナナース：定年退職前後の看護職

実施施設要件

- (1) 当該施設において50代以上の看護師が勤務していること
 - (2) 当該施設の運営を3年間以上行っていること
 - (3) 直近3年間に外部監査からの指摘や改善命令が入っていないこと
- 施設種別が「病院」の場合は、次の(4)または(5)のどちらかに該当すること
- (4) プラチナナースがいる部署での体験会の実施が可能、または体験会内でプラチナナースと交流が可能
 - (5) 体験会同日に、病院以外の法人内施設（高齢者施設等）の見学または体験が可能

募集期間 令和7年3月4日（火）～4月10日（木）

【体験会 実施施設に選出】

24施設に「実施施設」を依頼。

体験会は東京都ナースプラザが指定する期間の中で、3回/年開催し、各実施施設はその中の1回を担う（1回につき8施設開催）。

希望施設を対象に、年度内に4回目を開催。

【体験会 開催】

- ・期間：1回につき3週間
 - ・受入人数：3名（1～3名/日 1日の受入人数は調整可）
 - ・時間：半日～1日（4時間以上）
- ※参加者受付・連絡はプラチナナース支援係が行います。

経費

体験会実施施設には、体験会経費をお支払いします。（上限93,830円）

令和7年度 職場体験会 実施スケジュール 予定

時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職場体験会			←→		←→		←→			←→		
			職場体験会① (8施設)		職場体験会② (8施設)		職場体験会③ (8施設)			職場体験会 (追加開催)		